

【質問項目】

1. 災害復旧について
2. 指宿スカイライン無料化について

【質問本文】

1. 災害復旧について

■質問（しもづる）

私からは、道路維持課に県有施設災害復旧事業費についてお伺いをいたします。

こちらは、補正前六千万円に対して、約三倍に当たる一億八千万円の補正ということで、先ほど御説明いただきました、昨年度も二億四千万円の補正があるということで、連続で災害が多いんだなという印象を持つ次第であります。

一方で、こういう災害復旧を的確に行っていかなければいけない、財源をしっかりと確保していかなければいけないという中で、財源についてお伺いをしたいと思っております。こちらに関しては繰入金ということで財源がなっておりますけれども、これほどどこから繰り入れてきているものなのかを教えてください。（「暫時休憩をお願いします」という者あり）

□答弁（道路維持課長）

県有施設災害復旧事業の特定財源の内訳の中で、宝くじを充当することとしております。（「暫時休憩してください」という者あり）

■質問（しもづる）

詳細なお答えは後ほどもらうとしても、昨年度、今年度と補正前の数倍、三倍、四倍にわたる補正が必要になってきているということで、しっかりやっていかなければいけない事業ですので、ぜひ財源を、今後起こらないことが望ましいんですが、災害が起こったときに的確に対応できるように、財源の確保に努めていただきたいというふうに思っております。以上です。

2. 指宿スカイライン無料化について

■質問（しもづる）

私からも、先ほど来、話題となっております指宿スカイラインの無料化につきましてお尋ねをしたいと思います。

私は無料化をすべきであるという立場なのでありますが、これまでの議会での論議は経緯は、委員の皆様方から御紹介ありましたとおり、前知事のもと、当局の皆様も二期区間の百三十八億円の改修、三期区間の合計五十二億円の改修、合計百九十億円の財源として二十五年の延長が必要だという案を出されて、議会で賛成多数で二〇四二年までの料金徴収期間の延長が決まったわけでありまして。

一方で、このたび当選をされた三反園知事は、そのマニフェストにおいて、指宿スカイラインの無料化を実現しますということを掲げた上、県民の信任をそのマニフェストで得て当選されてきているわけでありまして、したがって、政策の転換を行おうとしているわけでありまして。

そこでまず、今の検討状況については示せないところも含めて、先ほどのほかの委員の方々の質問の答弁にもありましたけれども、知事からは、どれくらいの時間軸で行うように指示が来ているのか、また、どのようなことを検討するように指示が来ているのかをまず示していただきたいなと思います。知事から土木部、担当課に來ている指示内容についてお示しいただきたいと思います。

□答弁（道路建設課長）

知事からの御指示ということでございますが、時間軸について特段具体的なものは受けておりません。指示の内容につきましては、答弁と同じように、線形改良やのり面対策など整備内容の見直しによる事業費の縮減、利用促進による収入の増加などのさまざまな検討を進めてほしいという指示をいただいております。

■質問（しもづる）

ありがとうございます。

知事から時間軸に関する検討、言及はなく、また、その検討内容については、今まで答弁いただいている内容であったというふうに伺いました。

私は本当に、議場で代表質問、一般質問、論議が交わされましたが、正直、今、驚いているんです。というのが、こういうことをおっしゃっていますね、マニフェストにはすぐ取り組むべき事項とある程度長い時間をかけて取り組むものがあるって、どうやら後者に、この指宿スカイラインの無料化を分類している模様であると、私は今、答弁から受け取っております。

マニフェストには、指宿スカイラインの無料化を実現しますという文言で書かれているんですね。ここは重要で、検討しますではないんです。実現しますなんです、これが県民の皆様とのお約束として掲げられたわけです。

マニフェストというものをどのスパンで掲げるかというのは、人それぞれ考えがあるでしょうが、私は、一期四年間のお約束であろうというふうに考えております。先ほど、ほかの委員の方々は、三期十二年までみるという、すごくおおらかだなというふうに心の広さに感服をした次第ではありますが、私は若くて短気なものですから。

先ほど時間軸について言及がないということなんです、それは何年、何期で無料化するというのを改めて聞きますが、今のところ担当課に指示は来っていないものなんですか。

□答弁（道路建設課長）

検討の時期とそれから実現の時期、それぞれについて具体的な時間についての御指示は受けておりま

せん。

■質問（しもづる）

この事実を確認できたことは私、大きいのかなと思っております。というのが、今の答弁もかなりの驚きでありまして、時間軸について今の段階で指示をしていないというのは、どの年数でやる気があるのかというのを非常に疑わしく思ってしまうんですね。この件については知事しかお答えできないでしょうから、十二月の一般質問でやりますけれども。では続いて、検討内容については指示が来ていると、今まで答弁されていることですよ。

それで、二点お伺いしたいと思います。

その検討内容として、先ほど来出ていますけれども、利用促進を図る収入増の部分、そして二期区間の整備箇所の見直しによる事業費減の部分で短縮していくんだという検討内容であろうかと思えます。

では、まず収入増のところを伺います。先ほど出ていましたことは、主に二期区間で収入増を図ることだろうと思えます。というのが、E T Cができたからといって、そんなに収入がぱんと三期区間でふえるとも思えませんので、二期区間の収入増を図ることだろうと思えますが、一方で、先ほどお示しいただいている、見直しをよくするだとか、観光路線としての整備を図ることで収入がふえるはふえるでしょうけれども、かかっている事業費が収入増を超えたら収益増にはならないですね。今、話を聞いていると、収入増を二期区間でできるのかなと単純に思うわけなんです。

というのが、今、二期間の収支が、年間収入一億円、それに対して料金所経費に七千万円かかっている。ほとんど道路の整備費に出ていない状況ですね。それを踏まえて、二期区間でどうやって収入増を図るのか、もう少し詳しく教えていただけませんか。

□答弁（道路建設課長）

さまざまな検討の中で具体は決まっていくと思っております。先ほど申しましたのは、私どもが道路公社と話をしながら、考え得る一つの利用促進の策ということでございます。道路環境の確保の点で魅力を発信していく、それからホームページ、インターネットを活用した魅力の発信、観光案内板等々、あと観光施設との連携等、具体的中身については、今後検討していきたいと思っております。

■質問（しもづる）

ありがとうございます。

今、一日の通行台数が四百数台である、そして年間の収入が一億円にとどまっている二期区間の収入増を図ること自体は、やっていく必要があるのだろうと思うところではありますが、一方で、年数削減、短縮のメインになるのは、整備内容の見直しになってくるんだろうなというふうに受けとめております。

その中で、ここから先は二期区間と三期区間を区別した議論をやっていきたいと思うんですが、先に三期区間の話からしたいと思います。

三期区間につきましては、山田インターのフル化三十六億円、E T C設置十六億円、合計五十二億円という事業計画であり、それをやっていくというふうな答弁でありますね。

これについても、実は償還終了後、三期間の収入、もちろん五十二億円かかりますから、有料道路事

業を延伸するのはわかります。しかしこれは、先ほどお金をどうするんだという話がありましたが、お金の面でいえば、四年延ばせばできるんですね。というのが、指宿スカイライン二期区間の収入が年間一億円、三期区間の収入が二十三億円、合計二十四億円。それに対して従来は、おおむね借金を十三、四億円返し、そして維持管理等々で約十億円ぐらい使っている。この十三、四億円の返済部分がなくなるわけですから、もしも通行料収入が横ばいであると想定するならば、五十二を十三、十四で割ると、四年から四年少しという数字が出てきますね。三期区間をやるから料金徴収期間を延伸する、これはわかりました。

では、これが終わった後どうするんですかということなんですね。三期区間の整備が終わりました。ETCをつけて、そして山田のフル化が終わりました。そのときにどうするのかというのは、土木部内での議論、もしくは知事から受けている指示、一緒でも違うでもいいので、今どうなっているのか示してください。

□答弁（道路建設課長）

三期区間の工事が終わった後の取り扱いについての御質問かと思いますが、まだ、その具体については、検討状況も含めお話しできるような状況にはございません。

■質問（しもづる）

この辺については知事の政治マターでもあるでしょうから、十二月の一般質問でやりますけれども、続いて、二期区間の整備費の内訳についてお伺いしたいなというふうに思っております。

三十カ所の急カーブ区間の改良並びに四十カ所ののり面補修、合わせて百三十八億円かけていくということでありました。線形改良とのり面補修、二つの種類に分かれると思うんですが、百三十八億円のうちそれぞれ幾らずつなんですか。

□答弁（道路建設課長）

のり面対策と線形改良合わせて百三十八億円という事業計画の御説明をこれまでしてまいりました。のり面対策でございますけれども、単にのり面対策のみで対応する現場と、それから道路を改良する、線形改良の中に老朽化したのり面を含んでいる場所がございます。それぞれの金額と申しますと、まず、のり面対策のみを行うのが二十八億円でございます。それと残り百十億円の中に、線形改良とあわせて、のり面対策等も含まれております。以上でございます。

■質問（しもづる）

今、のり面のみのところは二十八億円、線形改良単独ないし線形改良とのり面を同時にやるところ、合わせて百十億円という数字が示されました。

ここで、二点伺いたいんですが、一点目は、この二つの区別の数字は今、出していますかということが一つ。

二点目は、後者の百十億円についても、線形改良単独のところと、セットでやるところがありますね。工事の中にも、線形改良をやって、のり面の補修をスキップするところでのり面を改修するとしたら幾らなのか。線形改良をセットでやったほうがお得という判断をされたところもあるのかもしれないと思

いますが、いずれにしても、線形改良百十億円の部分のうち、線形改良単独の部分と、のり面もセットで行う部分、それぞれ幾らずつかお答えください。

□答弁（道路建設課長）

数字というのは具体的には出しておりません。先ほど申しました百十億円のり面对策と線形改良の中身につきましても、今現在、内訳でございますが、数字は持ち合わせていないところでございます。

■質問（しもづる）

これは重要な資料なので、後で請求しますので準備してください。

続いて、百三十八億円の内訳というのは、今後またさらに詰めていきますけれども、一般質問でたしか柴立議員から質問があったと思うんですが、なぜ二十五年というのをはじいたのかということなんです。一般質問の答弁では、支出として、E T Cの更新ですとか、災害の引当、通常の維持管理費用並びに借り入れの金利等に必要なのが、トータルで年当たり幾らということが示されていましたが、この疑問が出るのは私はもっともだと思っているんですね。

というのが、先ほどお示しました、今、指宿スカイラインは、直近年度で二十四億円の収入があるわけです。三期区間二十三億円、二期区間一億円ですね。これを単純に二十五年掛けると、六百億円あります。必要とされている事業費、二期、三期合わせて百九十億円の三倍以上なんですね。当然、通常の維持管理費用もかかりますけれども、それを、通常の維持管理費用年間十億円程度を差し引いても、残り十四億円掛ける二十五年を出すと三百五十億円、百九十億円の倍ですよ。

なので、一般質問の答弁では、二十五年の計画のうち、支出を毎年トータル幾らではじいたという数字だけは出ていたと思いますので、お示しいただいた項目、E T C更新等々ですね、それぞれ幾らではじいているのか、そこを示してください。

□答弁（道路建設課長）

柴立議員の御質問に対しましてお答えした件でございます。

収入・支出の内訳でございます。収入につきましては、料金収入、二十五年間の事業計画の中での試算でございますけれども、二十一億三千万円を年間平均として見込んでおります。それから支出につきましては、合計十三億七千万円と答弁を差し上げているところですが、内訳といたしまして、維持管理費が約三億円、それからE T Cなどの機器更新費及び料金収支に係る管理事務所経費が五億七千万円、人件費や消費税等が約二億円、不測の災害等に対応するための損失補填引当金が約一億九千万円、それと市中銀行からの借入利息が一億一千万円、合計しまして十三億七千万円を支出と考えております。この収支差、年間七億六千万円は事業の償還に充てられる額でございます。以上でございます。

■質問（しもづる）

ありがとうございます。

二番目に示していただいたE T Cの更新料プラス管理事務所費用五億七千万円、この内訳をもう少し出してもらっていいですか。つまり、E T Cの更新費用が幾らで、その他の管理費用等々が幾らなのか、ここを出してもらっていいですか。

□答弁（道路建設課長）

管理事務所経費五億七千万円の内訳でございます。

合計は合いませんけれども、大きいものから申しますと、料金徴収業務委託が三億七千万円、それ以外に大きいものが機械・器具費でございます、その中にE T Cの更新費等も含まれておりますが、これが一億二千万円、大きいものはこの二つでございます。

■質問（しもづる）

細かい数字で恐縮なんですけど、たしか前に私が質問したときに、二期区間、三期区間の料金徴収費を聞いていると思うんですけど、それはたしか、足して二億円ぐらいなんじゃないかなと思うんですよ。多分E T Cを置くと、料金徴収に必要な人件費は減るんじゃないかなと思うんですけども、そこはどのようなはじき方になっていますか、わかる範囲で教えてください。

□答弁（道路建設課長）

E T Cにつきましても設置した後、今の現金投入機を両サイドに置きますので、基本的にはそれほど維持費が変わるといようなことはございません。

■質問（しもづる）

幾つか相違もありますけど、またの機会にやりますけれども、ただ、今、重要なデータが出たと思っています。というのが、E T Cの更新等々の費用が一・二億円と出ましたね。E T Cは今、当初設置費用十六億円という試算になっていますが、それ以降も毎年、置いている限り一億二千万円発生するということですね。

なので、私、今後、E T Cに関してはトータルコストを踏まえた議論をやっていきたいと思うんですけど、今ようやくそれぞれの数字が明らかになったわけですね。柴立議員の一般質問への答弁で、支出をこれぐらい見込んで、そして百九十億円の事業費に年間これだけ振り向けるから、二十五年という積算根拠が明らかになりましたし、今、それぞれの項目を明らかにしていただいたと思います。繰り返しになるんですけど、この辺の数値は今まで議会に出ていましたか。もしくは、たしか昨年この企画建設委員会で、延長議案について一番集中的に議論をされたかと思うんですけど、その場に出ていましたか。

□答弁（道路建設課長）

今お示ししましたのは、事業計画の中身の話でございます、これまで出ておりましたのは、単年度の決算については出ております。なので、先ほど委員がおっしゃいました収支につきましては、例えば損保引当金、災害に対する費用とかは収支差の中に入っていたりしております、区分の仕方が若干違ってございます。今回お示ししている事業計画は、二十五年間で事業にどれだけ充てられるかという観点で試算をしたものでございますので、こういう数字はこれまでは出していないところでございます。

■質問（しもづる）

改めて伺います。話をごっちゃになっているので。

今、過去の決算等々については、決算書を見れば大まかな項目は載っていますし、また、疑問があれば深掘りして聞いていけば出てくる話なんです。今その話をしているのではありません。二十五年の事業計画をはじめるとき、つまり、当局からすると、こういう事業をやるのにこれだけのお金が必要で、なおかつ毎年、普通に出ていくお金がこれぐらいあるから、その差額分として二十五年延ばすんです、いいですかと、そういう聞き方になるはずなんです。

当然に、皆様が積算をする、つまり二十五年延ばす、延ばしたいという積算をするに当たっては、えいやで百九十億円とか、もしくはほかの数値が出てくるわけではなくて、今お示しいただいているのは積算に出てきているはずなので、二十五年延ばしたいですという計画を投げてきている時点で、これらの数値は握っていたはずですね。

議員の中でもいろんな考え方はありますし、いろんな会派はありますが、共通しているのは、県民のために一番いい選択をやりたいということなはずです。そのときに、そのためには判断材料、正しい情報、充実した情報が絶対必要ではないですか。なぜ今までこれが示されなかったのかなど。

先ほど冒頭でも同じ話をしましたね、百三十八億円の二期区間の内容、内訳はどうですかと、これも恐らくこの場で初めて示されている。そして二十五年延長をはじめた収支計画のそれぞれの項目も今、初めて示されている。これは何でなんですか。

もしくは、当時持っていませんでしたというのであれば、最近わかりましたというのであれば、今回初めて出されるのは理解しますけれども、二十五年延長案を議案として出した時点で、この数値は持っていたんですか、持っていなかったんですか。そこだけまずお答えください。

□答弁（道路建設課長）

この数字は持っております。

■質問（しもづる）

では、なぜ出さなかったんですか。昨年度、この議案を委員会で集中審議したわけですし、たしか特定調査にもなっていましたね。また、委員会に入っていない議員にも説明は必要だと思います。これをなぜ出されなかったんですか、理由はあるんですか。

□答弁（道路建設課長）

議案に関しましては、指宿有料道路の事業内容の説明ということで、具体的なこれまでの経緯、それから工事内容、それと置かれた状況等、そういうような必要性の部分について御説明をしております。それから具体的な工事のイメージというようなものも御説明をしているところでございます。以上でございます。

■質問（しもづる）

もちろん、当局側は二十五年延ばしたいという案を投げってくるわけですから、必要性については御説明をされるでしょう。しかし、いろいろな物の見方をしないといけないわけです。そのときに、はじめて持っていたこの情報を出してこなかった理由がわからない。たしか特定調査の委員会資料には、何か車がひっくり返っている写真が載っていましたよね、これで危ないんだということを端的に言おうとし

たんだと思うんですけども、それはそれでいいですけども、なぜこういう情報を出さなかったのか、つまり我々の判断にも影響してくるわけです。正確な情報、充実した情報、これがないと判断が変わってくる可能性だってある。

残りのところは十二月の一般質問で、きちんとマニフェストをやってくださいねということを含めて、知事と議論をさせていただきますけれども、今後、何らかの説明をする際には、自分たちに都合いい情報だけじゃなくて、さまざまな解釈ができる、ただし、正確で充実した情報を出すように努めていただきたいなと思います。答弁は求めません。以上で。